

公益社団法人
MED 地域医療振興協会 湯沢町保健医療センター

センターだより 4月号

～ やさしさに 言葉の温度で めくもり添えて ～

〒949-6101 新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2877-1

TEL (病院) 186-025-780-6543 (歯科) 025-780-6544

(人間ドック・健康診断) 025-785-5005

URL: <http://yuzawa.jadecom.or.jp> Mail: yuzawahp@jadecom.jp



外来診療のお知らせ

【 地域家庭診療部 (内科) 】

退職

なかやま そういちろう
中山 総一郎医師

着任

たけうち あきてる
⇒ 竹内 章晃医師

※中山医師の予約患者様は、竹内医師が引き続き診察させていただきます。



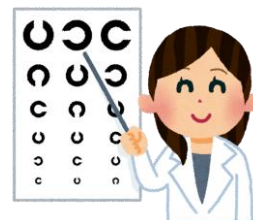
【 眼 科 】

毎週火曜日 から 毎週月曜日へ変更

かとう のりこ
加藤 能利子医師 ⇒ てらうち ゆりか
寺内 由梨香医師

(東京慈恵医科大学附属病院からの支援)

※予約患者様は、変更のご連絡をさせていただいております。



【 外 科 】

毎週水曜日午前 (午後 救急外来)

たにやま ゆうすけ
谷山 裕亮医師 ⇒ きくがわ りな
菊川 利奈医師

(自治医科大学附属さいたま医療センターからの支援)



【 その他 】

4月～7月の間、魚沼基幹病院の開院に伴う魚沼圏内の医療再編(県立病院や市立病院)、近隣診療所の閉院等のため外来診療、救急診療等の混雑が予想されます。利用者様にはご不便をお掛けしないように致しますが、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

尚、当センターにおける入院、外来における診療形態に大きな変更はございません。

今月の専門外来診察日



診療科	医師	曜	診察日・その他
禁煙外来	担当医師	火・金 (各午後)	完全予約制になります。 お電話にて予約してください
コンタクト外来	桐山医師	木	16日、30日（お電話にて予約してください）
小児科 (アレルギー)	中島	金	3日（午後は予約患者様のみとなります）
口腔外科	日本歯科大学	水	8日、22日 歯科・口腔外科は予約制となります。 ☎025-780-6544にお電話ください。

今月の休診予定



休診診療科	日(時間)	曜	医師	休診診療科	日(時間)	曜	医師
地域家庭診療部	2日	木	竹内	整形外科	2日(木)午後		高田
	3日	金	鈴木	外科	1日	水	菊川
	6日(月)～8日(水)		井上	歯科	4日、11日	土	笠原
	8日	水	西谷		3日 (14:00～15:00)	金	
	21日	火	土屋		14日 (10:00～11:30)	火	

病児・病後児保育のご利用について



お子様が病気やケガ等で保育園や小学校を休まなければならない時、保護者が仕事の都合で、家庭での保育や看護が難しい場合に、お子様を専用施設でお預かりする病児・病後児保育事業を湯沢町からの指定管理にて、当センターで4月6日から運営を開始しております。

- 【実施施設】 湯沢町総合福祉センター3階 病児・病後児保育室 ぽっかぽか
- 【対象児童】 湯沢町に住所があるか、保護者が湯沢町に勤務する児童で、保護者の就労等の都合により家庭での保育等が困難な、生後6ヶ月から小学校3年生までの児童
- 【定員】 3名
- 【利用時間】 月曜日～金曜日 8:30～17:30
(土・日曜、国民の祝日、12月29日～1月3日はお休みです)
- 【利用料金】 1人1回 2,000円(世帯によっては無料)
- 【問合せ先】 湯沢町子育て教育部子育て支援課
TEL 025-788-0292



※利用するためには事前登録後、かかりつけ医療機関を受診し医師連絡票の取得が必要です。

- 【その他】 病児・病後児保育室「ぽっかぽか」は、当センター職員専用 院内託児所「にこにこルーム」に併設され、当センター保育士、看護師が連携しサービスを提供します。

ご意見箱より



☆ 初めて来院したが日中の、総合受付・案内の職員の対応が良くなかった。わからないながら来院している。笑顔や言葉、丁寧さ等、案内・受付の部署なので、特に必要だと思う。もっと患者の身になった、心のこもった対応をして欲しい。 【2月12日(木) 女性 40代】
⇒大変申し訳ございませんでした。今後はより丁寧な対応を心がけ患者様に信頼される窓口を目指して行きたいと思えます。 【医事課 係長 上野】

退職のご挨拶



地域家庭診療部の中山総一郎です。この度、東京の病院に移る事になりました。一昨年4月に赴任しましたので、2年間勤務させて頂いた事になります。神奈川で生まれ育った私としては、湯沢の前に赴任していた東京の北区が既に寒く、喘息発作で2回入院していました。湯沢ではどうなることかと思いましたが、暖房がしっかりしていたので、肺炎や喘息の発作で入院するような事はありませんでした。スタッフ、患者様共に親切で寛容な方々ばかりで、色々ご迷惑をおかけしながらも、なんとか仕事を続けていく事ができました。私は外来診察が遅い上に気分屋で、物忘れがひどいので、スタッフは勿論の事、患者様にも色々不愉快な事があったかと思えます。今振り返ると、多くのことを我慢して下さってたんだなあ、つくづく感じます。今回、母が高齢になり、体の不調や病気を訴えるようになりました。実家の近くで暮らしたほうが良いと判断し、転居する事にしました。湯沢では今後の医療の基礎になる、様々な経験をさせて頂きました。最後に、この箸にも棒にもかからない人間を2年間も受け入れて下さり、本当にありがとうございました。

【地域家庭診療部 ^{なかやま}中山 ^{そういちろう}総一郎】

研修終了のご挨拶



外は雪が降り寒い日々でしたが、人々はとても暖かく3か月間の湯沢町保健医療センターでの研修は非常に充実した毎日でした。幼いころから来ていた越後湯沢ではありますが、さらに自分にとって特別な地となりました。この経験を生かしてこれからも学んでいき、いつか湯沢町に還元できればと考えております。短い期間でしたが本当にありがとうございました。

【足利赤十字病院 ^{せら}世良 ^{やすし}泰】

離任のご挨拶

※着任された先生方のご挨拶は5月号に掲載させていただきます。

毎週水曜日の外科外来を担当させていただきました谷山です。突然ではございますが、今年の3月末をもちまして当センターから異動となりました。湯沢は空気がおいしく自然もきれいで何より地域の皆様が暖かく、週に一度の湯沢での診療がとても楽しみでした。湯沢の方々にとって私の診療が少しでもお役に立てたのであれば幸いです。1年間どうもありがとうございました。

【自治医科大学さいたま医療センター 一般消化器外科 ^{たにやま}谷山 ^{ゆうすけ}裕亮】



2年間湯沢町保健医療センターで火曜の眼科診療を担当させて頂きましたが、この3月をもって異動となりました。ようやく湯沢の環境に慣れた頃の異動で、非常に残念に思っております。普段は東京の大学病院にて勤務しておりますが、東京の慌ただしさとは異なり、湯沢の雰囲気は温かくアットホームな環境であり、また患者様やスタッフの方々皆、お優しい方ばかりで私も非常に心地良く楽しく仕事をする事ができました。本当にありがとうございました。この湯沢で得られた経験を今後の診療に役立てていこうと思えます。2年間お世話になりました。

【東京慈恵会医科大学附属病院 眼科医師 ^{かとう}加藤 ^{のりこ}能利子】

今月の話題



副作用を正しく怖がる

〜〜 東京の空の下から 〜

このところ、立て続けにこんな患者様が現れました。以前からもボチボチいましたけどね。いわく「薬の説明書を薬局でもらったけど、副作用がたくさん書いてあったので、前回の薬はのみませんでした。」言っていることは実にまとも。その点に関しては特に反論しません。ただし！あなたが前回もらった薬ばかりが危ないわけではありません。効くのか効かないのかどうでもいいような気休め薬以外は、ことごとく副作用がゾロゾロ書いてあります。「そんなふうに」怖がっていたら、使う薬がありません。絶対薬を使わないと言うのも、潔くていいかもしれませんが。あなたが本気なら、私は応援しますよ。

昔はこんな患者様はいませんでした。そもそも薬の説明書というものを渡していませんでしたから。従って「余計な知識」も入って来なかったのです。お国の政策で薬の院外処方を推進することになってから、薬剤師さんが張り切って副作用を説明するようになりました。それはそれでありがたいのですが、そういう説明の「副作用」として、薬の怖がり方が正しくない患者が増えました。

約〇%にこんな副作用が出ます。まれに重篤な副作用があります。死亡例もあります。そりゃこんなこと言われたら怖いですよ。でもね。仏典にこんなお話があります。子供を亡くして悲しみに狂わんばかりの母親にブツダはおっしゃった。子供を生き返らせてあげよう。そのためにケシの実をもらって来なさい。ただし今まで一人も死人が出たことがない家のケシの実でなければならない。

私は以前、法律にも薬にも詳しい専門家にこんな質問をしました。薬の副作用なんて、いちいち全部説明してられません。一方で極めてめずらしい副作用であっても事前に説明を受けなかったとして医師が裁判で負けた事例もあります。どうしたらいいでしょうか。その回答。副作用を全部説明することは現実問題として不可能であるし、法律的に求められているわけでもない。患者個々の背景を考えて、医師は必要な情報を選択し提供すれば足りる。私にとっては心強いご回答でしたが、医師が裁判で負けたことは、この回答では納得できませんねえ。時間の都合もあり、これ以上突っ込むことはできませんでしたが。

カゼ薬で全国的にとても有名な薬でピーエル顆粒という薬があります。私もよく処方します。他の薬でシッシン（必ずしも正しい言い方ではありませんが）が出たことがある人には、「シッシン」に注意と言います。最近の花粉症の薬でも眠くなる人には、眠気・ふらつきに注意と言います。中年以上の男性で、尿に勢いが無い人には、尿が出にくくなるかもしれませんと言います。ニコニコして何も考えてなさそうに見えても、ちゃんと気を使っています。特別、起きそうもない副作用まで全部説明するなんてことは当然しません。でも判例によると、中毒性表皮壊死融解症とか劇症肝炎とかになったら私の医師生命もおしまいですかねえ。（こういうのも詳しい説明書にはちゃんと書いてあります。）もう何年も前の本欄になりますが、何かおかしなことがあったらすぐに来て下さい、を落とし所とするほかないでしょう、と私は書きました。

極めてめずらしい、ニュースになるレベルの副作用は、患者の心を惑わす「余計な知恵」でしかない私は臆面もなくキッパリ申し上げます。医療関係者なら誰でも知っています。全ての薬に致死的な副作用は起き得る。この世に絶対安全なものなんて無いと。知恵は垂れ流しにすればいいというものではありません。相手を考えて情報を選択し、時に代理決定しないと（こういう考えをパターンリズムと言って攻撃する知識人がいます）。そんな崇高な任務を私が一人で遂行しようなどと、そんな不遜なことは当然言いません。学校教育で、どんな薬でも死ぬような副作用はあり得ると、ちゃんと教え込んでいただきたい。一生使わないようなナントカの定理なんてのよりも。

自己決定権上等。ただし自己決定権の前提となるのは、垂れ流しの知識だけではありません。その情報を正しく消化し正しく判断できる能力がなければ、情報自体は正しくても、ただの害悪ともなり得ます。情報消化能力を身につけさせることは医師の仕事ではありません。（担当しても構いませんが、時間が絶望的に足りません。その意味で、事実上不可能です。）片手落ちのまま、医師に情報垂れ流しを強制されても困ります。20年前の感覚でいいと思います。下手な情報垂れ流しよりは、という比較の問題で。

ちなみに、自己決定の結果、薬は使いたくないということなら、私は結構。（後で訴えないこと！）そもそも薬を使うようなハメに陥らないように、食事を始めとした生活習慣を見つめ直し、体調の自己管理を徹底すること。それが難しいから我々が食いはぐれないわけですが。国民みんなが本当にならばたら、医者と薬屋の半分以上は失業ですね。

【台東区立台東病院 医師 いまい こうゆう 今井 康友】